

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その29)

北茨城市 調査総括表(1/8)

調査番号	その(29)	県名	茨城県	市町村名	北茨城市			
<b>1. 被害の状況等</b>								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)			(4) 浸水被害状況図					
総人口	47,026							
年齢階級別人口								
項目	0-14歳	15-64歳				65歳以上		
人口	5,929	28,939				12,158		
比率	12.61%	61.54%				25.85%		
(2) 人的被害の状況(H23.12.31)								
死者	5							
行方不明者	1							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	一部都計							
市街化区域	無							
用途地域	有							
(5) 建物等被災の状況 ※割合は行政区域等の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区域	18,655.00	4.05	0.02%	33.98	0.18%	162.42	0.87%	7
都市計画区域	1,164.62	4.05	0.35%	33.98	2.92%	162.42	13.95%	7
用途地域	1,164.62	2.02	0.17%	25.53	2.19%	56.05	4.81%	7
<b>2. 復興計画の策定状況</b>								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	北茨城市震災復興計画	平成24年3月(予定)	有 (復興計画策定委員会・分科会)	1月20~30日				
その他の方針・計画	—	—	—	—				
(2) 復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波大学との間に「震災復興に向けた連携及び協力に関する協定」を締結 (H23.12.2)</li> <li>・アドバイザー：大澤 義明 教授 (筑波大学システム情報系) 大村 謙二郎 教授 (筑波大学システム情報系) 村上 暁信 准教授 (筑波大学システム情報系) 藤井 さやか 講師 (筑波大学システム情報系)</li> </ul>								

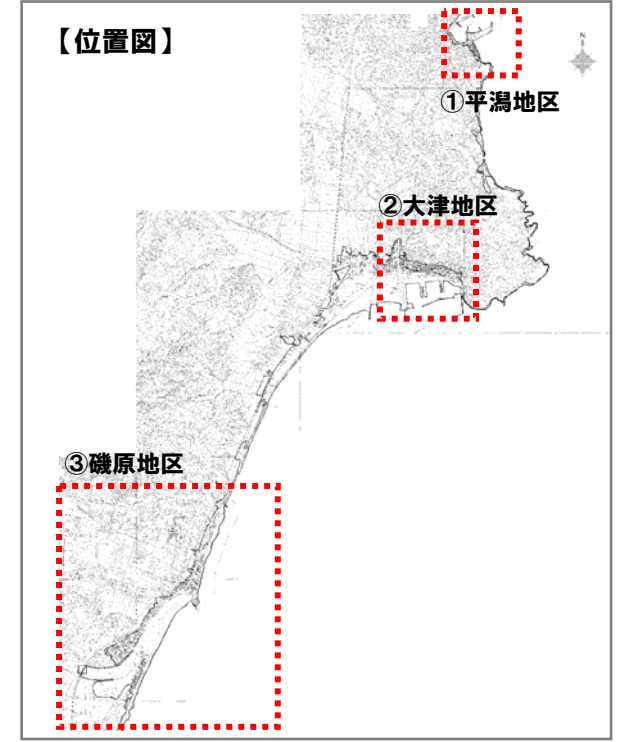
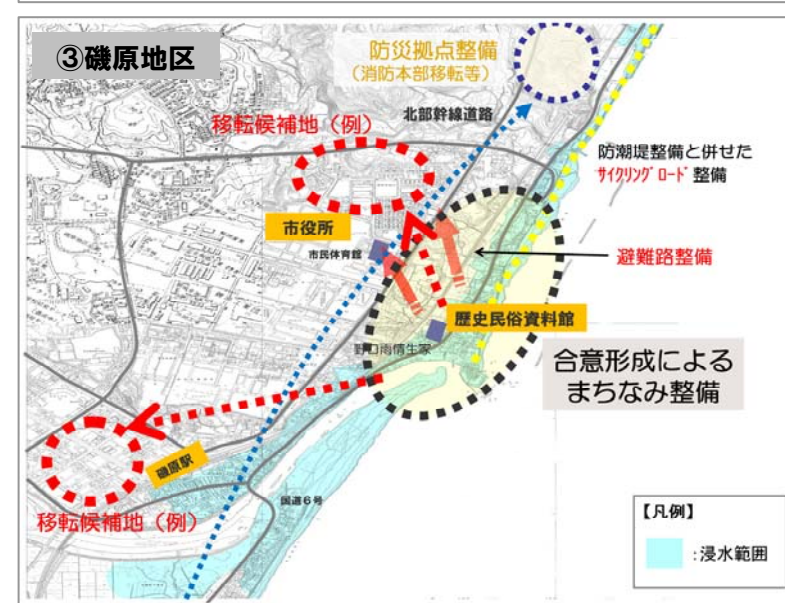
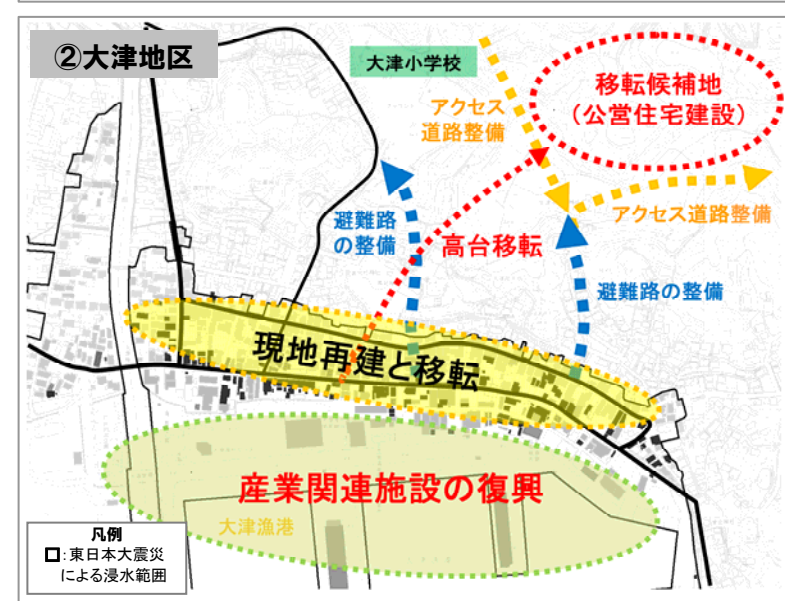
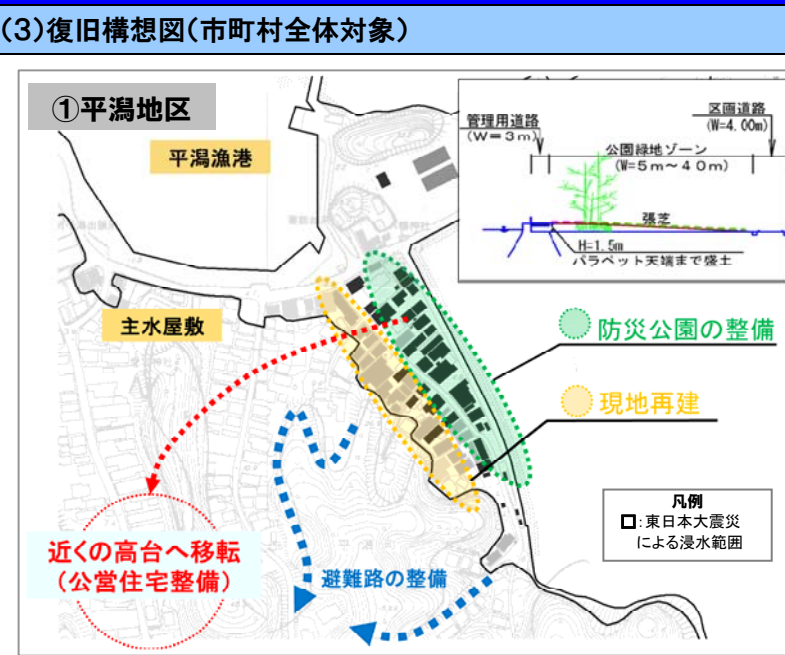
北茨城市 調査総括表(2/8)

3. 復興計画の概要(市町村全体)

(1) 整備の基本的な考え方	(2) 整備にあたっての基本的な方針	(3) 復旧構想図(市町村全体対象)
<b>1 都市構造の方針</b> <b>(1) 協働で希望あふれるまちづくり</b> ・市民生活の再建や社会生活基盤の復旧を進めるために、コミュニティの維持を第一に考え、高台への集団移転等を進めるとともに、自力での再建が困難な方へ家賃が低廉な住居を提供するなど、生活の再建を進める。 <b>(2) 地域経済の再生</b> ・地域産業の生産基盤の復旧を進めるとともに、水産業に関わる施設等を回復・発展させ、雇用の場を回復させる。また、観光拠点施設の集約化、重点化により、投資を抑えつつ地域資源を活かした魅力ある拠点の創出を進める。 <b>(3) 暮らしに安心幸せを感じるまちづくり</b> ・津波災害に備えた緊急輸送道路や避難場所、避難路の整備、避難誘導サインの設置、防災公園の整備等により、災害に強いまちづくりを進める。	<b>海岸堤防整備方針</b> ・検討中 <b>河川堤防整備方針</b> ・検討中 <b>2 線堤等の方針(含む緑地)</b> - <b>市街地整備の方針</b> ・被害が大きかった集落は、集団での高台移転を検討 ・現地再建の場合、L2クラスの津波に対し避難することを基本としつつ、避難路や避難地が適切に確保された安全な住環境を整備 <b>交通体系の方針</b> ・新たな南北軸である北部幹線道路の全線開通と緊急輸送道路としての沿岸部との接続道路の整備 <b>避難体系の方針</b> ・津波に対し、迅速に高台等へ避難が可能な避難路の確保 ・津波ハザードマップによる住民への周知、避難誘導サイン等による避難誘導方策の充実 <b>産業地域の復旧方針</b> ・農林水産業、観光産業の生産基盤の復旧	

地区別の方針の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平潟地区では、被害が大きかった東側集落の高台への集団移転と現地での住宅再建を検討。</li> <li>大津地区では、住民の意向により、現地での住宅再建、集団もしくは個別移転を検討。</li> <li>磯原地区では、住民の意向により、現地での住宅再建、集団もしくは個別移転を検討。</li> <li>移転希望者に対しては、安全性の確保と地域コミュニティの維持の観点から、近傍移転候補地を確保。</li> <li>現地再建者に対しては、速やかに避難するため避難路の拡充や避難場所・避難所への誘導サインや案内板設置による誘導強化。</li> </ul>	

地区名	復興の基本的な考え方
平潟地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>山側を「現地再建」、海側を「移転及び公園整備等(跡地利用)」を基本とし、現地での住宅再建と地区外への移転の両方の住民意向に対応する。</li> <li>山側の現地再建となる住民に対しては、意向を尊重しつつ、L2クラスの津波に対して確実に避難できるよう、避難路や避難場所が適切に確保された安全な住環境整備を図る。</li> <li>移転希望者に対しては、既存団地もしくは新設の住宅団地により移転地を確保する。</li> <li>特に被害が大きかった海側の住民に対しては、安全性の確保と地域コミュニティの維持の観点から、高台への集団移転を検討する。また、跡地は公園等として活用する。</li> <li>山側の住民に対しては、既存道路と一部新設する避難路により高台へ避難可能とする。</li> </ul>
大津地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>海側を「産業関連施設の復興」、山側を「現地再建と移転」を基本と位置づける。</li> <li>現地再建となる住民に対しては、意向を尊重しつつ、L2クラスの津波に対して確実に避難できるよう、避難路や避難場所が適切に確保された安全な住環境整備を図る。</li> <li>移転希望者に対しては、新設の住宅団地により移転地を確保する。</li> <li>「産業関連施設の復興」を基本とする海側については、水産加工施設・店舗及び公営住宅等からなる共同利用施設等を整備し、賑わいを創出する。</li> <li>高台の避難所に避難するため、既存道路を避難路として位置付ける。また、必要に応じて一部避難道路の拡幅等を行う。</li> </ul>
磯原地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>野口雨情記念館(北茨城市歴史民俗資料館)を中心として、地域住民の合意形成に基づく魅力あるまちなみ整備を行う。</li> <li>現地再建を希望する住民に対しては、意向を尊重しつつ、L2クラスの津波に対して確実に避難できるよう、避難路や避難場所が適切に確保された安全な住環境整備を図る。</li> <li>現地再建を希望する住民に対しては、意向を尊重しながら、住宅地の集約等を検討する。</li> <li>移転希望者に対しては、地区外の住宅地への集団移転、もしくは公営住宅の建設による移転を促進する。移転先として、区画整理区域内の余剰地や磯原地区北側の北部幹線道路沿いの市有地が候補として考えられる。</li> <li>野口雨情記念館周辺は、宅地を整地し、公園緑地等を整備することが考えられる。</li> <li>高台の避難所に避難するため、既存道路を避難路として位置付ける。また、必要に応じて一部避難道路の拡幅等を行う。</li> </ul>



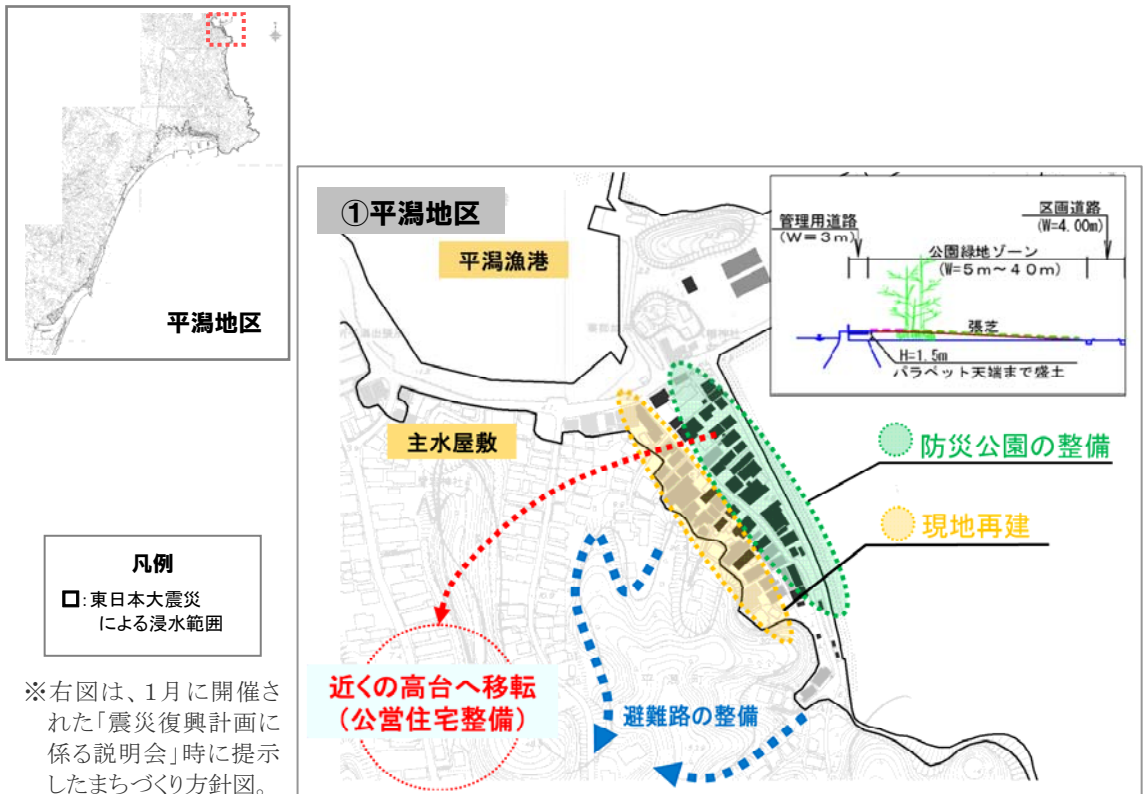
※左図は、1月に開催された「震災復興計画に係る説明会」時に提示したまちづくり方針図。

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その29)

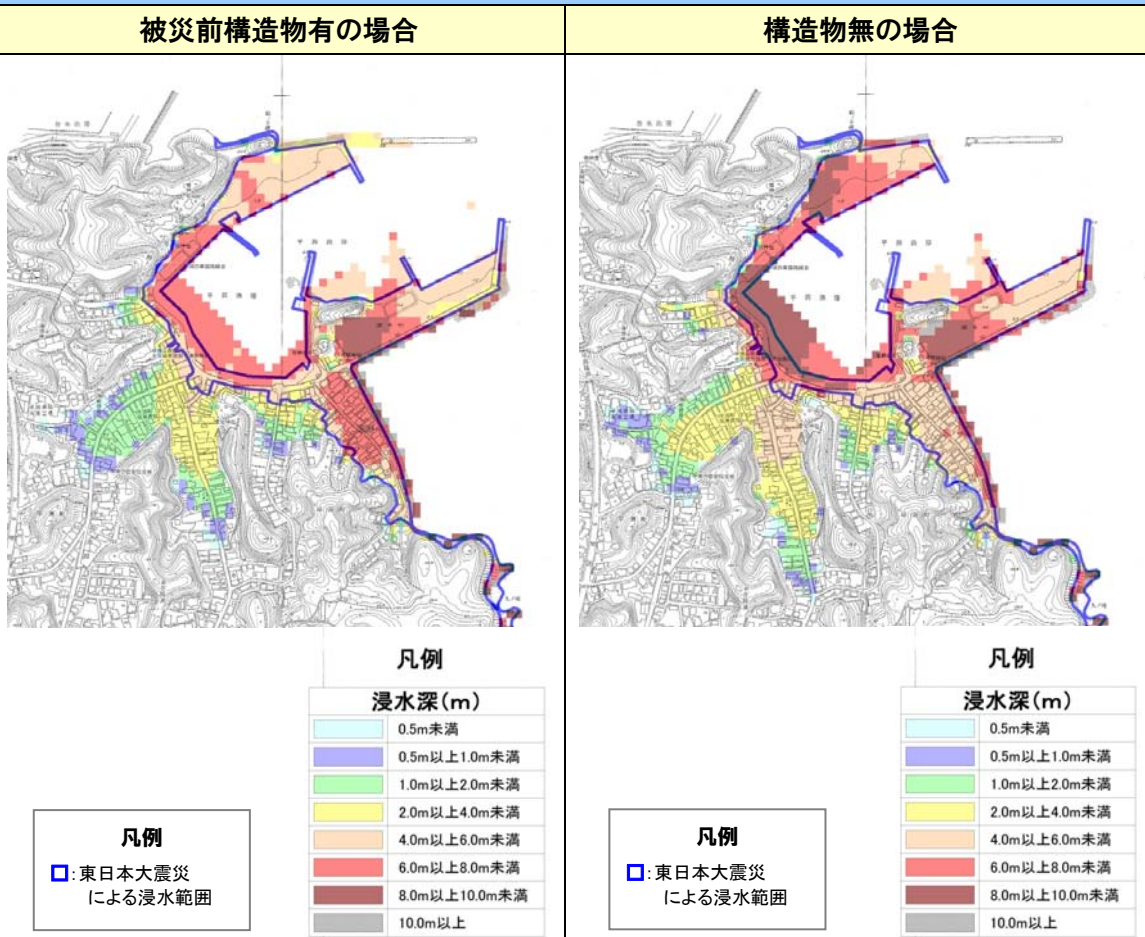
北茨城市 調査総括表(3/8)

4. (1) 地区別復興方針(1)		平潟地区			
<b>(1) 地区の概況</b>					
面積(ha)	6.96ha	都市計画	都計外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	天然の良港として古くから漁港として栄え、背後地には漁業を生業とする人々の集落が広がっている。また、当該地は観光(温泉)地としての側面も有する。				
被災の状況	今次津波最大浸水深:5.7m(東日本大震災による被災地現況調査業務(茨城)より) 全壊:48棟、大規模半壊:28棟、半壊:6棟、一部損壊:15棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	地区としては部分的な被害であったため、現位置再建・移転に係らずコミュニティの維持への配慮とともに漁業・水産加工等の産業や地域資源を活かした観光地であることに配慮した整備の必要がある。				
<b>(2) 地区の整備方針</b>					
復興のパターン	現位置での生活再建と一部移転を組合せるパターン(検討中)				
堤防等の整備方針	○整備の有無(検討中)				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>山側を「現地再建」、海側を「移転及び公園整備等(跡地利用)」を基本とし、現地での住宅再建と地区外への移転の両方の住民意向に対応する。</li> <li>山側の現地再建となる住民に対しては、意向を尊重しつつ、L2クラスの津波に対して確実に避難できるよう、避難路や避難場所が適切に確保された安全な住環境整備を図る。</li> <li>移転希望者に対しては、既存団地もしくは新設の住宅団地により移転地を確保する。</li> <li>特に被害の大きかった海側の住民に対しては、安全性の確保と地域コミュニティの維持の観点から、高台への集団移転を検討する。また、跡地は公園等として活用する。</li> <li>山側の住民に対しては、既存道路と一部新設する避難路により高台へ避難可能とする。</li> </ul>			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無(盛土しない) 土地利用の変更(変更なし) 整備手法:市街地の安全性強化に資する事業や小規模な住宅の改良を想定			
	移転区域の方針 (検討中)	移転区域の範囲・考え方:甚大な被害を受けた集落で移転を希望する地区 移転先:(検討中) 整備手法:防災集団移転の活用や災害公営住宅の整備を想定 移転跡地の土地利用方針:産業観光あるいは公園緑地整備等			
	土地利用規制の方針	(検討中)			
	公共公益施設の方針	移転先での災害公営住宅の整備			
	その他特記すべき方針	被害を受けた地区の海側に対しては、公園整備のみならず、地域の産業振興に寄与する施設等の誘致を促進			
	整備スケジュール	平成24年1月 地元説明会実施 (H24年度より市主導にて具体的な整備計画に対し、住民意向を把握しながら検討予定)			
避難計画の考え方	現位置再建者の安全で安心した生活を確保するため、避難路の新設や地区の避難所への案内誘導標識等の整備を行う予定。				
<b>(3) 実現に向けての課題</b>					
実現に向けての課題	住民意向把握と具体的な整備内容の合意形成				
<b>(4) 比較した代替案</b>					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由(※最終決定ではない)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現位置再建パターン</li> <li>・地区全体集団移転パターン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年8、9月に実施した住民意向把握(移転意向:約6割)の結果と平成24年1月に実施した住民説明会において概ねの賛同をいただいたため。</li> </ul>				

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波をL2と仮定) 【※「今次津波による暫定検討結果」】

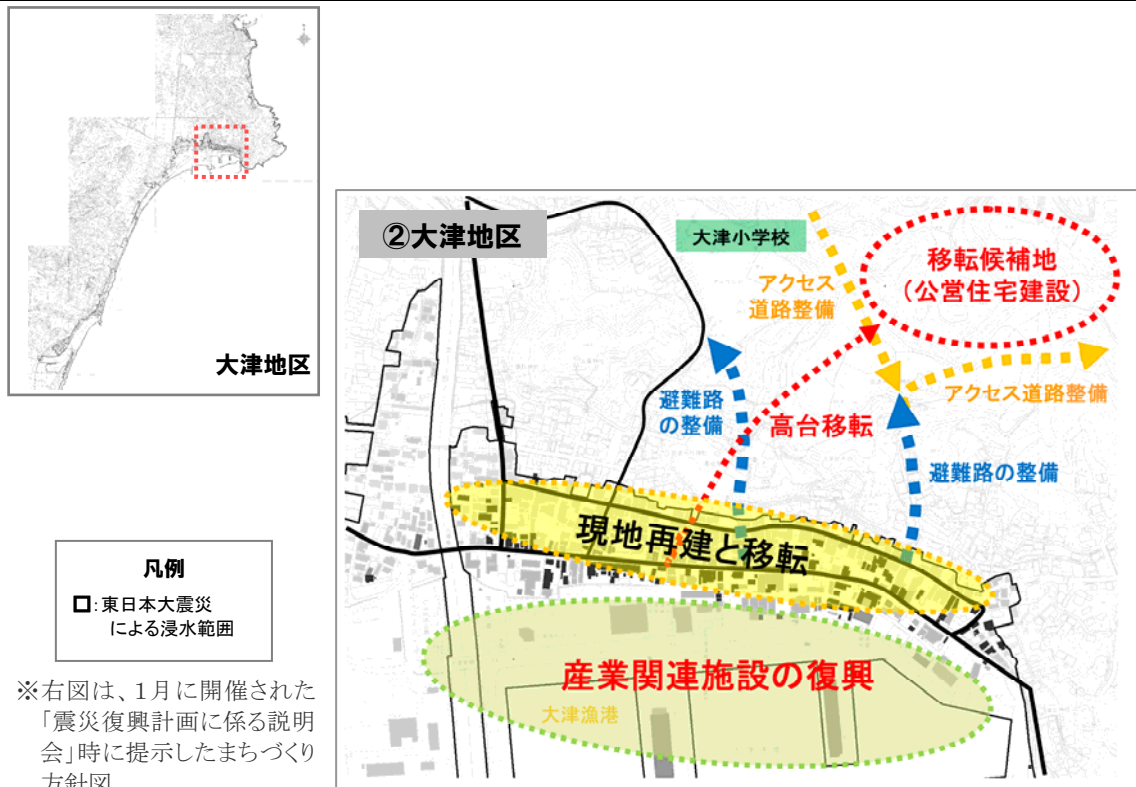


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その29)

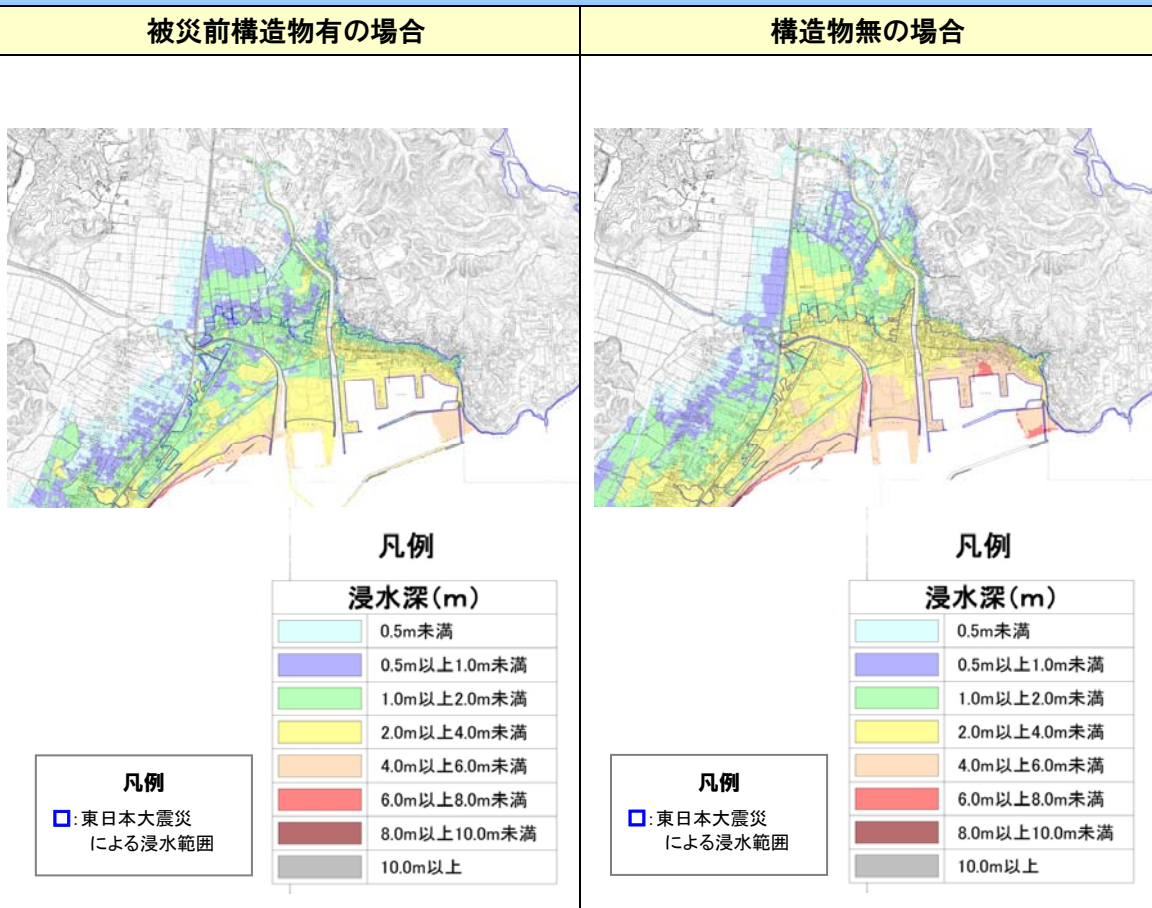
北茨城市 調査総括表(5/8)

4. (2) 地区別復興方針(2)		大津地区			
<b>(1) 地区の概況</b>					
面積(ha)	75.33ha	都市計画	都計内	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	明治期からの大規模な港湾整備により栄えてきた漁港、背後地には漁業を生業とする人々の集落が広がっている。				
被災の状況	今次津波最大浸水深:5.6m(東日本大震災による被災地現況調査業務(茨城)より)全壊:154棟、大規模半壊:95棟、半壊:280棟、一部損壊:182棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	地区としては部分的な被害であったため、現位置再建・移転に係らずコミュニティの維持への配慮とともに漁業・水産加工等の産業振興に配慮した整備の必要がある。				
<b>(2) 地区の整備方針</b>					
復興のパターン	現位置での生活再建と一部移転を組合せるパターン (検討中)				
堤防等の整備方針	○整備の有無 (検討中)				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>海側を「産業関連施設の復興」、山側を「現地再建と移転」を基本と位置づける。</li> <li>現地再建となる住民に対しては、意向を尊重しつつ、L2クラスの津波に対して確実に避難できるよう、避難路や避難場所が適切に確保された安全な住環境整備を図る。</li> <li>移転希望者に対しては、新設の住宅団地により移転地を確保する。</li> <li>「産業関連施設の復興」を基本とする海側については、水産加工施設・店舗及び公営住宅等からなる共同利用施設等を整備し、賑わいを創出する。</li> <li>高台の避難所に避難するため、既存道路を避難路として位置付ける。また、必要に応じて一部避難道路の拡幅等を行う。</li> </ul>			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無(盛土しない) 土地利用の変更(変更なし) 整備手法:水産加工施設・店舗等からなる共同利用施設の整備や市街地の安全性強化に資する事業等を想定			
	移転区域の方針 (検討中)	移転区域の範囲・考え方:甚大な被害を受けた集落で移転を希望する地区 移転先:(検討中) 整備手法:防災集団移転の活用や災害公営住宅の整備 移転跡地の土地利用方針:(検討中)			
	土地利用規制の方針	(検討中)			
	公共公益施設の方針	移転先での災害公営住宅の整備			
	その他特記すべき方針	漁港として、漁業及び水産加工業等の地域産業振興に寄与する整備の促進、また、低層の建物で構成される漁港景観に配慮したまち並み整備			
	整備スケジュール	平成24年1月 地元説明会実施 (H24年度より市主導にて具体的な整備計画に対し、住民意向を把握しながら検討予定)			
避難計画の考え方	現位置再建者の安全で安心した生活を確保するため、避難路の新設や地区の避難所への案内誘導標識等の整備を行う予定。				
<b>(3) 実現に向けての課題</b>					
実現に向けての課題	住民意向把握と具体的な整備内容の合意形成				
<b>(4) 比較した代替案</b>					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由 (※最終決定ではない)				
現位置再建パターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年8、9月に実施した住民意向把握(移転意向:約5割)の結果と平成24年1月に実施した住民説明会において概ねの賛同をいただいたため。</li> </ul>				

(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波: 今次津波をL2と仮定) 【※「今次津波による暫定検討結果」】

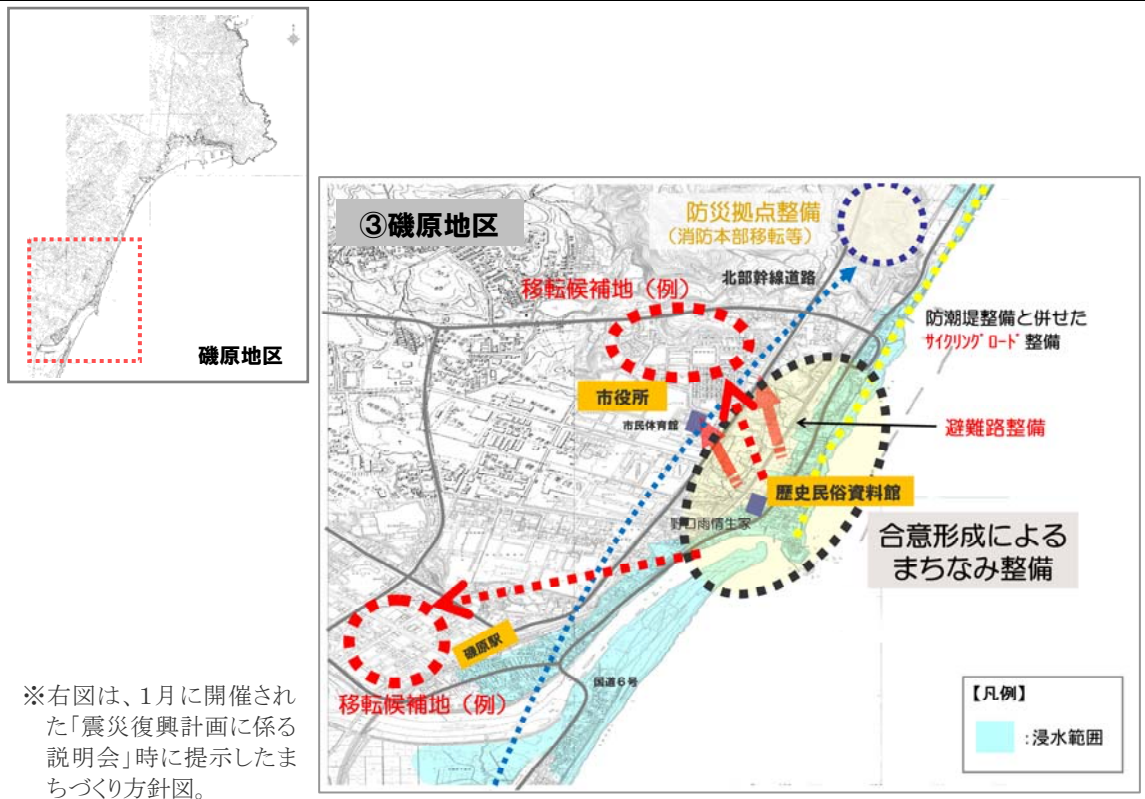


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その29)

北茨城市 調査総括表(7/8)

4. (3) 地区別復興方針(3) 磯原地区		
(1) 地区の概況		
面積(ha)	63.59ha	
都市計画	都計内 役場・支所等 含まない	
土地利用(被災前)概況	海岸部は漁港となっており、後背地は漁業集落が広がっている。また、当該地は温泉が出ることから観光地としての側面も有する。	
被災の状況	今次津波最大浸水深:6.0m(東日本大震災による被災地現況調査業務(茨城)より) 全壊:17棟、大規模半壊:46棟、半壊:271棟、一部損壊:333棟	
復興方針策定上留意すべき特徴	地区としては部分的な被害であったため、現位置再建・移転に係らずコミュニティの維持への配慮とともに地区内に点在する観光資源を活かした観光振興に寄与する整備が必要である。	
(2) 地区の整備方針		
復興のパターン	現位置での生活再建と一部移転を組合せるパターン (検討中)	
堤防等の整備方針	○整備の有無 (検討中)	
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>野口雨情記念館(北茨城市歴史民俗資料館)を中心として、地域住民の合意形成に基づく魅力あるまちなみ整備を行う。</li> <li>現地再建を希望する住民に対しては、意向を尊重しつつ、L2クラスの津波に対して確実に避難できるよう、避難路や避難場所が適切に確保された安全な住環境整備を図る。</li> <li>現地再建を希望する住民に対しては、意向を尊重しながら、住宅地の集約等を検討する。</li> <li>移転希望者に対しては、地区外の住宅地への集団移転、もしくは公営住宅の建設による移転を促進する。移転先として、区画整理区域内の余剰地や磯原地区北側の北部幹線道路沿いの市有地が候補として考えられる。</li> <li>野口雨情記念館周辺は、宅地を整地し、公園緑地等を整備することが考えられる。</li> <li>高台の避難所に避難するため、既存道路を避難路として位置付ける。また、必要に応じて一部避難道路の拡幅等を行う。</li> </ul>
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無(盛土しない) 土地利用の変更(変更なし) 整備手法:小規模住宅の改良や市街地の安全性強化に資する事業を想定
	移転区域の方針 (検討中)	移転区域の範囲・考え方:甚大な被害を受けた集落で移転を希望する地区 移転先:(検討中) 整備手法:防災集団移転の活用や災害公営住宅の整備 移転跡地の土地利用方針:(検討中)
	土地利用規制の方針	(検討中)
	公共公益施設の方針	移転先での災害公営住宅の整備や津波地域復興拠点市街地事業の活用等
	その他特記すべき方針	点在する観光資源等を活用し、市の観光振興に寄与するまちづくりの促進
	整備スケジュール	平成24年1月 地元説明会実施 (H24年度より市主導にて具体的な整備計画に対し、住民意向を把握しながら検討予定)
避難計画の考え方	現位置再建者の安全で安心した生活を確保するため、避難路の新設や地区の避難所への案内誘導標識等の整備を行う予定。	
(3) 実現に向けての課題		
実現に向けての課題	住民意向把握と具体的な整備内容の合意形成	
(4) 比較した代替案		
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由(※最終決定ではない)	
現位置再建パターン	・平成23年8、9月に実施した住民意向把握(移転意向:約5割)の結果と平成24年1月に実施した住民説明会において概ねの賛同をいただいたため。	

(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波: 今次津波をL2と仮定) 【※「今次津波による暫定検討結果」】

